# 政策評価調書(24年度実績)

政策名	障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	政策コード	I -3	関係部局名	福祉保健部

### 【 I. 政策の概要】

居宅サービスの充実やグループホーム等の住まいの場の確保など、障がい者が身近な地域で安心して自立した 生活が送れるようになる取り組みや、雇用の場の拡大や職場定着への支援、工賃の引き上げ等による福祉的就労 の充実などを進める。

### 【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	達成	Α
2	障がい者の就労促進	達成	Α

## 【V. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

障がい者が安心して地域生活を送るためには、生活支援サービス等の基盤整備、文化・交流活動・スポーツなど へ気軽に参加できる環境づくりが必要である。

また、障がい者の自立した生活のためには、働く場の確保が重要であり、平成24年度における本県の身体障がい 者雇用率は全国1位であるものの、知的障がい者については30位、精神障がい者は19位となっているため、知的・ 精神障がい者の就労をさらに促進する必要がある。

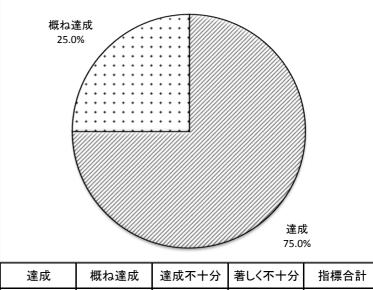
平成25年4月から障害者優先調達推進法が施行され、国・地方公共団体は、物品等の調達に当たって、優先的に 障害者就労施設等から物品等を調達するよう努めることとされており、これまで以上に県が率先して行動することが 求められている。

#### く障がい者雇用率(大分県)>

#### H24.4.1現在

	- 1			
区分	計	身体	知的	精神
雇用率	2.10%	1.65%	0.37%	0.08%
全国順位	5位	1位	30位	19位

### 【Ⅱ、構成施策の目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
3	1	0	0	4

## 【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	_